

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成31年2月15日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

平成31年2月15日(金) 午前 9時58分 開会
午前10時37分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	松本 暁彦	副委員長	村上 英明	委員	増永 和起
委員	檜村 一臣	委員	森西 正		
議長	嶋野 浩一朗	副議長	福住 礼子		
議員	中川 嘉彦				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村 良夫 総務部長 井口 久和

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井 智哉 同局次長代理 田村 信也
同局総括主査 香山 叔彦 同局書記 速水 知沙
同局書記 関 正秀

1. 案件

平成31年第1回定例会審議日程及び議事日程について

(午前9時58分 開会)

○松本暁彦委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

本日は大変お忙しい中、議会運営委員会を開催していただきましてありがとうございます。

来る2月20日から開催されます平成31年第1回摂津市議会定例会におきまして、報告案件1件、予算案件15件、人事案件1件、条例案件14件、その他案件2件、計33件の議案提出を予定いたしております。それぞれの案件の内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○松本暁彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、増永委員を指名します。

それでは、第1回定例会の提出議案について概略説明をお願いいたします。

総務部長。

○井口総務部長 それでは、平成31年第1回定例会提出案件の概略説明をさせていただきます。

まず、報告第1号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件でございます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をし、同条第2項の規定により報告するものでございます。

本件の事故発生状況は、平成30年5月7日月曜日、午後1時30分ごろ、摂津市千里丘3丁目14番地先において、公用自動車道路標識に接触し、標識柱の一部を損傷させたものでございます。

損害賠償の相手方につきましては、議案

書のとおりでございます。

損害賠償の額は10万9,080円で、全額公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものでございます。

議案第1号から議案第8号までは、各会計の平成31年度当初予算でございます。

まず、議案第1号、平成31年度摂津市一般会計予算でございます。

当初予算額は348億2,700万円、平成30年度当初予算額338億1,400万円と比べ、10億1,300万円、3.0%の減となっております。

続きまして、議案第2号、平成31年度摂津市水道事業会計予算でございます。

収益的収入は21億6,020万4,000円で、前年度比5,009万6,000円、2.3%の減となっております。

収益的支出は20億1,175万6,000円で、前年度比5,245万1,000円、2.7%の増となっております。

資本的収入は5億7,130万円で、前年度比3億2,886万円、36.5%の減となっております。

資本的支出は10億9,678万6,000円で、前年度比5億4,917万4,000円、33.4%の減となっております。

その結果、収入合計は27億3,150万4,000円で、前年度比3億7,895万6,000円、12.2%の減となっております。

支出合計は31億854万2,000円で、前年度比4億9,672万3,000円、13.8%の減となっております。

続きまして、議案第3号、平成31年度摂津市下水道事業会計予算でございます。

収益的収入は37億5,397万5,000円で、前年度比2億2,955万円、

5. 8%の減となっております。

収益的支出は37億40万8,000円で、前年度比1億1,728万3,000円、3.1%の減となっております。

資本的収入は42億5,794万6,000円で、前年度比10億9,436万5,000円、34.6%の増となっております。

資本的支出は54億6,227万3,000円で、前年度比10億581万9,000円、22.6%の増となっております。

その結果、収入合計は80億1,192万1,000円で、前年度比8億6,481万5,000円、12.1%の増となっております。

支出合計は91億6,268万1,000円で、前年度より8億8,853万6,000円、10.7%の増となっております。

続きまして、議案第4号、平成31年度摂津市国民健康保険特別会計予算でございます。

当初予算額は99億5,298万円、前年度比1億3,502万4,000円、1.4%の増となっております。

次に、議案第5号、平成31年度摂津市財産区財産特別会計予算でございます。

当初予算額は13億2,769万7,000円、前年度比1億6,670万1,000円、11.2%の減となっております。

次に、議案第6号、平成31年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算でございます。

当初予算額は1,112万1,000円で、前年度比330万8,000円、22.9%の減となっております。

次に、議案第7号、平成31年度摂津市介護保険特別会計予算でございます。

当初予算額は67億5,889万6,000円で、前年度比5億8,229万1,000円、9.4%の増となっております。

次に、議案第8号、平成31年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

当初予算額は11億3,965万1,000円で、前年度比6,391万3,000円、5.9%の増となっております。

次に、議案第9号から議案第15号までは、平成30年度の各会計の補正予算となっております。

まず、議案第9号、平成30年度摂津市一般会計補正予算(第7号)でございます。

現計予算額346億8,446万7,000円に6,223万円を追加し、補正後予算額を347億4,669万7,000円とするものでございますが、商品券発行事業に係る事務費として計上いたしました補正額の全額を平成31年度に繰り越すものでございます。

次に、議案第10号、平成30年度摂津市一般会計補正予算(第8号)でございます。

現計予算額347億4,669万7,000円に16億658万4,000円を追加し、補正後予算額を363億5,328万1,000円とするものでございます。また、今回の補正において、小学校施設改修事業費2億2,280万6,000円及び中学校施設改修事業費3億166万9,000円は、いずれも全額を平成31年度に繰り越すものでございます。

次に、議案第11号、平成30年度摂津市水道事業会計補正予算(第3号)は、収益的収入において、現計予算額22億1,030万円から924万円を減額し、補正後予算額を22億106万円とし、収益的収

入において、現計予算額19億5,580万7,000円に1億3,862万4,000円を追加し、補正後予算額を20億9,443万1,000円とするものでございます。

また、資本的支出は、現計予算額16億4,603万5,000円から1億1,509万円を減額し、補正後予算額を15億3,094万5,000円とするものでございます。

次に、議案第12号、平成30年度摂津市下水道事業会計補正予算（第4号）は、収益的支出において、現計予算額38億1,716万円から7,380万3,000円を減額し、補正後予算額を37億4,335万7,000円とするものでございます。

また、資本的収入は、現計予算額33億4,352万9,000円から1,620万円を減額し、補正後予算額を33億2,732万9,000円とし、資本的支出は、現計予算額46億3,191万9,000円から972万2,000円を減額し、補正後予算額を46億2,219万7,000円とするものでございます。

次に、議案第13号、平成30年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、現計予算額103億418万1,000円に4,081万4,000円を追加し、補正後予算額を103億4,499万5,000円とするものでございます。

次に、議案第14号、平成30年度摂津市財産区財産特別会計補正予算（第1号）は、現計予算額14億9,439万8,000円に82万5,000円を追加し、補正後予算額を14億9,522万3,000円とするものでございます。

次に、議案第15号、平成30年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、

現計予算額65億4,440万円に1,168万2,000円を追加し、補正後予算額を65億5,608万2,000円とするものでございます。

次に、議案第16号、教育委員会委員の任命について同意を求める件でございませぬ。

本件は、摂津市教育委員会委員の西川俊孝氏の任期満了に伴い、引き続き、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、同氏を任命いたしたく、同意を求めるものでございます。

なお、議員の任期につきましては、平成31年4月1日から平成35年3月31日まででございます。

次に、議案第17号、市道路線認定の件でございませぬ。

本件は、地区内道路として、一津屋117号線ほか8路線、総延長302メートルを道路法第8条第2項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第18号、市道路線廃止の件でございませぬ。

本件は、地区内道路として、一津屋116号線ほか1路線、総延長41メートルを道路法第10条第3項の規定に基づき、市道路線の廃止について、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第19号、摂津市災害対策基金条例制定の件でございませぬ。

本件は、大規模災害が発生した際に、緊急的な災害応急対応を的確かつ迅速に行うとともに、災害発生時に速やかな支援活動等を行う財源に充てるため、基金を設置するものでございます。

なお、施行日は公布の日としております。

次に、議案第20号、摂津市附属機関に

関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、市街地再開発事業に係る事業協力者の選定について、専門委員の意見を聴取するために、新たに調査、審議する附属機関として、摂津市市街地再開発事業協力者選定委員会を設置するものでございます。

なお、施行日は平成31年4月1日としております。

次に、議案第21号、摂津市議会議員及び摂津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、公職選挙法施行令の改正に伴い、市議会議員についても選挙におけるビラの頒布が解禁されたことに伴い、ビラの作成について条例で定めるところにより、公費負担とするものでございます。

なお、施行日は公布の日としております。

次に、議案第22号、一般職の職員の退職金の手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、納入特例による市税、または国民健康保険料の実地徴収に係る特殊勤務手当のうち、滞納繰越分に係る徴収金額の1,000分の10について廃止するものでございます。

なお、施行日は平成31年4月1日としております。

次に、議案第23号、摂津市税条例等の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、消費税率が10%に引き上げられることに伴い、自動車取得税が廃止され、新たに創設される環境性能割により、軽自動車環境性能に応じた課税を行うこととなるため、必要な規定の整備を行うもので

ございます。

なお、当分の間、大阪府が環境性能割の賦課徴収を行うこととされたため、軽自動車に係る非課税、課税、免除及び減免について、大阪府の自動車税との整合を図り、規定を整備するものでございます。

また、現行の軽自動車税につきましては、種別割に名称が改正されるため、必要な規定の整備を行うほか、新たに創設される環境性能割に係る規定を整備するものでございます。

次に、法人市民税の法人割の税率引き下げにつきましては、地方税法における法人市民税の法人税割の標準税率及び制限税率がそれぞれ3.7%引き下げられることにより、本市における税率を12.1%から8.4%に改めるものでございます。

なお、施行日は平成31年10月1日とし、固定資産税等の課税標準の特例に関する読替規定につきましては、同年4月1日としております。

次に、議案第24号、摂津市手数料条例及び摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、工業標準化法の法律名が産業標準化法に改正されたことに伴い、法律の条文も、日本工業規格から日本産業規格に改められたため、条例に引用している規定を整備するものでございます。

なお、施行日は平成31年7月1日としております。

次に、議案第25号、摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準省令の改正に伴い、専門職大学の前期課程の修了者を放課後

児童支援員の資格に加えるものでございます。

なお、施行日は平成31年4月1日としております。

次に、議案第26号、摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省令の整備等に関する省令の施行に伴い、児童扶養手当における受給者の所得を確認する期間が変更され、ひとり親家庭医療費助成事業における所得確認期間について、1月から6月を1月から9月に改めるものでございます。

なお、施行日は平成31年7月1日としております。

次に、議案第27号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の改正に伴い、災害援護資金貸付条件を見直すものでございます。保証人及び利率について、保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合は据置期間中は無利子とし、据置期間経過後は、年利1.03%とするものでございます。

また、償還方法を年賦償還及び半年賦償還の方法であったものに月賦償還の方法を加えるものでございます。

なお、施行日は平成31年4月1日としております。

次に、議案第28号、摂津市廃棄物の減量再生利用及び訂正処理に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、廃棄物の処理及び清掃に関する

法律施行規則省令の改正に伴い、専門職大学の前期課程の修了者を技術管理者の資格に加えるものでございます。

なお、施行日は平成31年4月1日としております。

次に、議案第29号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、国民健康保険の料率を改正するとともに、国民健康保険施行令の改正に伴い、軽減判定所得に係る保険料の額を改めるものでございます。

なお、施行日は平成31年4月1日としております。

次に、議案第30号、摂津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、宿日直業務の委託化に伴い、宿日直手当の規定を削るものでございます。

なお、施行日は平成31年4月1日としております。

次に、議案第31号、摂津市水道事業の給水等に関する条例及び摂津市下水道条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、水道料金及び下水道使用料等に乗ずる割合の規定を改めるものでございます。

なお、施行日は平成31年10月1日としております。

次に、議案第32号、摂津市布設工事監督者と配置する水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、水道法施行規則省令の改正に伴い、専門職大学の前期課程の修了者を布設

工事監督者の資格に加えるものでございます。

なお、施行日は平成31年4月1日としております。

最後に、今回お願いしております議案のうち、議案第9号、平成30年度摂津市一般会計補正予算(第7号)につきましては、商品券発行事業の事務に係る経費を補正計上するものでございますが、早期に事務着手するため、即決議案としていただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、平成31年第1回定例会提出案件の概略説明とさせていただきます。

○松本暁彦委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けします。

増永委員。

○増永和起委員 今おっしゃられた議案第9号は、消費税の増税に伴ってのプレミアム付商品券の議案だと思うんですけども、10月からの実施ということになると思うんですけども、これがどうして委員会付託ではなくて即決なのかという点について、お聞きしたいと思います。

○松本暁彦委員長 総務部長。

○井口総務部長 お答え申し上げます。

本件に関しましては、プレミアム付商品券が、全国一斉に行われますけれども、業者の獲得ですとか、事務の作業を早期着手しまして、確実に商品券の配布事業ができますように前倒しで予算を補正予算で計上させていただくということでございます。

やはり、業者の確保というのが一番であり、それと事務につきましては、人員の面も不足しますので、その確保もいることから、今回予算をつけさせていただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○松本暁彦委員長 増永委員。

○増永和起委員 業者の獲得という話でした。全国的に一斉にやるということですが、けれども、そうすると早い者勝ちみたいな話なんではないでしょうか。今お話を聞いたんですが、具体的にはどのような業者なのかということも含めて、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○松本暁彦委員長 総務部長。

○井口総務部長 今回、業者と申しますのは、委託を考えております。窓口で一斉に受け付けをしますので、その準備等、また交付ですね。商品券の引き換え作業について、委託業者でお願いしたいというふうに考えております。

また、一斉に早い者勝ちで業者の取り合いというような表現がございましたけども、決してそうではなくて、我々としては、確実にこの業務をこなしたいということで、早期に取りかかりたい、そういうことで予算を計上させていただいたわけでございます。よろしくお願いいたします。

○松本暁彦委員長 増永委員。

○増永和起委員 申請の受け付けと、それから交付、こういうことを委託するというお話だったのかなと思いますけれども、やはりそれはきちんとこのプレミアム付商品券そのものの中身も含めて、消費税の増税に伴って、これからどうなるかということ委員会付託して、しっかり審議することがまずは必要なんじゃないかと思うんです。これありきで進めるということは、ちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思うんですけども、委託をしなければならぬ状況というのが、市の人員の中ではできないということなんだと思うんですけども、そういう負担を市町村にさせて、でもそこに対しては、それぞ

れ独自で委託先を獲得しなさいということになっているのかなというふうに思いますが、これは国の政策ですから、国のほうからもしっかりとしたそういう手当というようなことがなされて当然だと思うんです。議会できちんと議論もできないまま、事だけが進んでいくということに対しては疑問を感じます。

とりあえず、それは意見として言うておきます。

○松本暁彦委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 質問がないようですので、これで理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時28分 再開)

○松本暁彦委員長 再開します。

それでは、第1回定例会の審議日程及び議事日程について、事務局から説明をお願いします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 第1回定例会の審議日程等の事務局案について説明申し上げます。

まず、会期は、2月20日から3月28日までの37日間でございます。

審議日程につきましては、本会議初日の2月20日は、平成31年度市政運営の基本方針と付託案件についての提案説明、即決案件の審議でございます。

また、この日の午後5時15分が議会議案の届け出締め切りでございます。

2月25日の正午が代表質問の届け出締め切りでございます。

3月6日の本会議では、付託案件に対する質疑、委員会付託の後、7日にかけての

2日間が代表質問でございます。

11日が文教上下水道常任委員会及び民生常任委員会、12日が総務建設常任委員会と常任委員会の予備日、13日、14日午後、15日及び18日午後が常任委員会の予備日、19日が駅前等再開発特別委員会でございます。

また、18日の正午が一般質問の届け出締め切りでございます。

26日が議会運営委員会、28日は本会議で、一般質問に続き、休会分の委員長報告、採決の後、議会議案の審議となっております。また、この日の本会議終了後開催いただく議会運営委員会は、次の定例会の審議日程の仮決定をお願いするものでございます。

以上が、審議日程案でございます。

続きまして、2ページからの議事日程について説明申し上げます。

まず、2月20日につきましては、日程1、議席の一部変更でございます。

大阪維新の会の会派構成議員の異動に伴う議席の一部変更で、あらかじめ氏名標の準備を行いますので、当日は、冒頭から変更後の議席に着席いただくことでお願いいたします。

日程2は、会期の決定でございます。

日程3は、特別委員会の委員定数の変更及び同委員の専任の件でございます。

平成30年12月25日付で改革クラブが結成されたことに伴いまして、現在、会派数が6会派となっておりますが、各特別委員会の定数が5名となっていることから定数を6名に変更するため、議会で議決いただく必要がございます。

定数の変更につきましては、本会議初日に議長発議により議決いただく予定をしております。また、同委員につきましては、

議長からの指名により決定いただく予定をしております。

なお、同委員の候補者につきましては、先日の幹事長会で大阪維新の会及び改革クラブより候補者を選出いただいております、駅前等再開発特別委員については、大阪維新の会から香川議員が選出され、総合計画及び総合戦略等調査特別委員については、改革クラブから森西議員が選出されております。

日程4は、平成31年度の市政運営の基本方針でございます。

日程5は、議案第16号、教育委員会委員の任命どおりで、先ほどの協議会での態度表明をもとに、簡易採決と備考欄に記載いたします。

日程6は、議案第1号、平成31年度摂津市一般会計予算など付託案件の28件で、一括して提案説明を受けていただきます。

なお、質疑は後日となります。

日程7は、議案第9号、平成30年度摂津市一般会計補正予算（第7号）で、即決でございます、

日程8は、議案第17号、市道路線認定の件で、即決でございます。

日程9は、議案第18号、市道路線廃止の件で、即決でございます。

日程10は、報告第1号で、報告を受けていただきます。

日程11は、議会運営委員会の所管事項に関する事務調査報告の件で、議会運営委員長から閉会中の事務調査につきまして本会議で報告いただくものでございます。

3月6日は、日程1が議案第1号、平成31年度摂津市一般会計予算など付託案件の28件で、質疑の後、所管の委員会へ付託となります。

日程2が代表質問でございます。

7日も代表質問でございます。

最終日、28日につきましては、日程1、一般質問の後、日程2が議案第1号など委員会付託案件の28件で、委員長報告、採決となります。

以上が議事日程でございます。

次に、議案付託表につきまして、総務建設、文教上下水道、民生の各常任委員会と議会運営委員会及び駅前等再開発特別委員会で審査いただく案件でございます。

最後の所管別分割表につきましては、議案第1号、平成31年度一般会計予算及び議案第10号、平成30年度一般会計補正予算（第8号）について、付託された委員会で審査いただく内容でございます。

以上、事務局案の説明といたします。

○松本暁彦委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりでよろしいでしょうか

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松本暁彦委員長 それでは、そのように決定します。

暫時休憩します。

（午前10時35分 休憩）

（午前10時36分 再開）

○松本暁彦委員長 それでは、再開いたします。

説明事項がありますので、事務局から説明をお願いします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 写真撮影について、ご説明させていただきます。

2月20日の市長の平成31年度市政運営の基本方針に関する説明の際に、例年どおり写真撮影を行いたいとの申し出があります。また、3月6日、7日の代表質問時には、議会だより第214号に質問を

されている様子の写真を掲載できるように、印刷委託先のカメラマンによって写真撮影を行いますので、よろしくお願いいたします。

○松本暁彦委員長 それでは、説明のとおりよろしくお願いいたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前10時37分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 松 本 暁 彦

議会運営委員 増 永 和 起